

平成17年 5月27日  
国立大学法人 筑波大学  
株式会社 東京三菱銀行

## 筑波大学と東京三菱銀行との産学連携協力協定の締結について

筑波大学（学長 岩崎洋一）と東京三菱銀行（頭取 畔柳信雄）とは、経済産業の発展及び学術の発展に資するため、下記の通り、「産学連携協力に関する協定書」を締結しましたので、お知らせ致します。

本協定の締結を契機に、より一層の連携を強化し、相互の発展並びに地域の発展に貢献して参りたいと考えております。

筑波大学は、保有する人的・技術的資源を活用し、その知的成果を積極的に社会へ還元することを目的として、なお一層、産学連携活動を推進するものです。

東京三菱銀行は、筑波大学の主力取引銀行として筑波大学附属病院のクレジットカード決済業務を銀行グループ会社で受託する等、各種金融面で筑波大学との協力関係を構築して参りましたが、本協定を締結することにより、東京三菱銀行の顧客企業からの技術相談受付体制を一層充実させ、産学連携分野でのサービス向上を企図するものです。

なお、今回、本協定の締結に関する発表がこの時期となったことについては、東京三菱銀行が他の複数の国立大学法人と同様の協力協定を結ぶ計画が進行中であったが、この度、調整が整ったので、発表するに至ったものです。

### 記

#### 1 協定の目的

筑波大学と東京三菱銀行は産学連携活動を推進し、経済産業の発展及び学術の発展に資することを目的としています。

#### 2 連携事業の主な内容

当該協定書において、具体的な連携内容については、別途契約書等により定めることとしている。

#### 3 効力発生日

平成17年4月1日

#### 4 協定締結後の具体的な推進

連携協力に関する具体的な案件、内容については各案件毎に双方の各担当部で協議していく

こととしますが、当面、①本学が既に実施している「科学技術相談」に東京三菱銀行の顧客の紹介（5月中に顧客からの意見募集、6月に東京キャンパスにおいて相談会の開催）、②銀行が開催するビジネス商談会への参加、③本学が開催するニーズ・シーズ交流会への参加など、既存の事業等を皮切りに、より緊密な産学連携を推進して行きます。

以 上

<本件に関するお問合せ>

国立大学法人 筑波大学  
研究事業部産学連携課 宮  
(電話 029-853-2902)

株式会社 東京三菱銀行 公共法人部 高橋  
(電話 03-3240-5826)